

年 月 日

久留米市長 殿

(路外駐車場管理者の氏名又は名称及び住所)

路外駐車場管理規程（変更）届出書

下記の駐車場について、管理規程を別紙のとおり定めた（変更した）ので、
駐車場法第13条第1項（第4項）の規定に基づき届け出ます。

記

1. 路外駐車場の名称
2. 供用開始日 年 月 日
(管理規程変更日)
3. 管理規程（変更）内容 別紙のとおり

(別紙) 管理規程に掲げる項目

- 一 路外駐車場の名称
- 二 路外駐車場管理者の氏名及び住所（法人にあつては、その名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名及び住所）
- 三 路外駐車場の供用時間に関する事項
休業日並びに一日における供用時間の開始及び終了の時刻について
- 四 駐車料金に関する事項
- 五 前号に掲げるもののほか、路外駐車場の供用契約に関する事項
路外駐車場に駐車する自動車の滅失又は損傷についての損害賠償に関する事項
- 六 前各号に掲げるもののほか、国土交通省令で定める事項
路外駐車場の構造上駐車することができない自動車
路外駐車場の業務に附帯して行う燃料の販売、自動車の修理その他の業務の概要